【NEWS RELEASE】

2026 年 11 月 5 日

各　　位

株式会社ＳＭＢＣ信託銀行

特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした「情報共有型連携」の運用開始について

株式会社ＳＭＢＣ信託銀行（代表取締役社長：萩原　攻太郎、以下「ＳＭＢＣ信託銀行」）は、特殊詐欺の被害拡大防止等を目的に、警察庁（警察庁長官：楠　芳伸）と新たに協定を締結し、2026 年 11 月 9 日より警察庁および都道府県警察（以下「警察」）との「情報共有型連携」の運用を開始いたします。

1.　連携の背景

昨今、特殊詐欺等の金融犯罪の増加が社会問題となっており、ＳＭＢＣ信託銀行のお客さまが被害者となるケースも発生しています。

ＳＭＢＣ信託銀行では、モニタリング等を通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報等を警察に提供する取組をすでに行っておりますが、本連携の開始により、警察との連携を更に強化し、被害懸念取引情報をより迅速に提供することが可能となります。

2.　「情報共有型連携」の概要

ＳＭＢＣ信託銀行は、警察が集約した不正利用口座情報（特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座の情報）を元に、被害懸念取引情報を警察に迅速に提供し、警察による潜在被害者への接触を通じて被害拡大防止を図ります。

ＳＭＢＣ信託銀行では、お客さまの大切な資産を守るべく、警察との連携を一層強化し、特殊詐欺の被害拡大防止を通じて、安全な社会の実現に取り組んでまいります。

【連携イメージ図（警察庁提供）】



以　　上